

第5章：計画の推進

1. 住民主体の取り組み提案

この計画は、地域のふれあいの大切さを相互に認めあって、地域の「子育て文化」を再生し次世代へ継承していこうとするものです。計画の推進にあっては、地域における住民主体の取り組みが重要となります。特に、不登校やひきこもり、非行、児童虐待などに関しては、最初の支援の手を差し伸べられるのは、ともに地域を構成する市民一人ひとりです。

市民グループ会議においても、住民が主体となって取り組むべき内容についての意見が多く出されました。

【提案：住民・地域が取り組むこと】

- 地域の子どもの顔と名前を覚えて、気軽に声かけしよう。
- まつりなど、地域の行事での多世代交流を活発にしよう。
- 地域で「子育てひろば」を開設しよう。
- 子どもと子育てを地域で見守ることの“意義”を学ぼう。
- 子どもと子育てを見守る住民ネットワークをつくろう。

加西市民一人ひとりが、地域社会にとっての子どもと子育ての意義を再確認し、これら提案に基づいて積極的な関わりを持ち、それぞれの立場における責務と役割を果たしていくことが望まれます。

2. 企業等の行動計画

働く人が、男女を問わず家庭や地域社会の一員としての役割を果たせるよう、時間的にも、身体的にも、経済的にもゆとりのもてる働き方を保障していくことが必要です。そのため、事業者には、育児休業制度の定着や労働時間の短縮・弾力化、さらに妊産婦の健康管理、働く仲間相互の出産・育児についての理解促進などの労働環境の整備を図ることが求められています。

特に、従業員数が300人を超える事業所にあっては、次世代育成対策推進の一般事業主行動計画策定が義務づけられており、上述の取り組みについて具体的な計画づくりとその展開の必要があります。また、従業員数が300人以下の事業所にあっても、同業種の連携等により、積極的な子育て家庭支援対策の推進が求められます。

3. 行政の取り組み推進

福祉、保健、教育をはじめ、あらゆる行政分野の施策を、子どもと子育てを応援する観点から横断的に捉え、緊急性・重要性を勘案した継続的で実行性・実効性のあるものとして推進します。

限られた市の財源及び人的資源を有効に活用することはもちろん、柔軟な予算執行の仕組みづくりについても検討し、目標値を設定した具体的な計画の適切な進行管理のもとに進めます。また、計画内容や子どもと子育てについての情報について、より積極的な手段を用いた周知に努めると同時に、計画を進めていく様々な段階において市民参加と子育てボランティアやNPOの育成に努め、住民と行政等の協働の機会を拡充していきます。